

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年5月21日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 被許可者の名称及び住所
J A全農くみあい飼料株式会社
群馬県太田市東新町818番地
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
J A全農くみあい飼料株式会社
北九州事業本部熊本工場 保税蔵置場
熊本県八代市新港町1丁目11番地
- 3 更新した期間
自 令和 8年 6月 1日
至 令和 14年 5月 31日